第6章 計画の推進のために【抜粋】

本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、第4章の政策分野別の重点施策、第5章の地域別の重点施策を実施するに当たっての計画の実効性を確保するための取組みについて示していきます。

めざす 将来の姿 (第2章)

第3章「ふくしまの基本方向」

政策分野別の基本方向

地域別の基本方向

第4章

「政策分野別の重点施策」

第5章

「地域別の重点施策」

「めざす将来の姿」 実現のために…

重点施策実施に当たっ ての実効性確保のため に・・・

第6章 計画の推進のために

計画推進に当たっての考え方

- ・県民に期待する役割
- ・市町村に期待する役割
- ・県の役割と姿勢

県民運動の展開

・新"うつくしま、ふくしま。"県民運動の展開

実効性の確保

- ·計画の進行管理
- ・柔軟かつ機敏な対応
- ・全庁一体となった施策の推進
- ・戦略的な取組みの推進

重点プログラム

- ・未来の主人公であるふくしまの子どもたちの育成プログラム
- ・ふくしまの特性を生かした産業の総合力発揮プログラム
- ・地域活性化を導くふくしまの低炭素社会づくりプログラム
- ・ふくしまのにぎわい創出プログラム
- ・健康で生きがいに満ち、安全で安心なふくしまづくりプログラム

第6章 計画の推進のために

第3章では、「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせて取り組んでいく方向性について、「政策分野別の基本方向」として示すとともに、県づくりの基礎となる地域づくりについて、「地域別の基本方向」として示しました。

また、第4章「政策分野別の重点施策」、第5章「地域別の重点施策」では、さまざまな主体と連携しつつ、県がその役割分担のもと重点的に取り組む事項を示しました。本章では、「めざす将来の姿」の実現のために、県民、市町村、県など、ふくしまで活動する多様な主体の役割や、県の姿勢を明確にするとともに、計画の実効性を確保するための取組みや施策の組み合わせなどによる戦略的な取組みについて示していきます。

1 計画推進に当たっての考え方

この計画は、県民、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動するさまざまな主体が、本県のめざす将来の姿を共有するための指針となるものであり、その実現のためには、 それぞれの役割を認識し、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

(1) 県民、民間団体、企業などに期待する役割

今後、ますます分権型社会への移行が進むことが想定されることから、県民、民間団体、企業などには、地域社会を担う主体として、自ら考え、自ら行動し、地域をつくりあげていくことが期待されています。

(2) 市町村に期待する役割

市町村は、県民にとって最も身近な基礎的自治体として、県民の主体的な地域活動を 支える役割を担うとともに、その地域を最もよく知るものとして、地域のニーズに応じ た行政サービスを提供する役割が期待されています。

また、一つの市町村内に留まらない課題や、生活圏全体の課題を解決するため、隣接市町村や関係市町村と連携していくことが求められています。

(3) 県の役割と姿勢

県は、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する専門・高度な役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っています¹。

このため、市町村と連携しつつ、県民が主体的な地域活動を行えるよう、県政の情報を積極的に公開するなど意識の共有化を図りながら、県民との協働を積極的に進めるとともに、地域課題の解決のため、地域の実情にあった施策の展開を図っていきます。

また、市町村との明確な役割分担の下、連携の取組みを推進するとともに、市町村が

¹ 地方自治法第2条の規定を踏まえて整理しているもの。

これまで以上に地域の実情を踏まえた地域づくりができるよう、市町村の主体的な取組みを支援していくほか、市町村が連携しやすくなるように努めていきます。

さらに、計画を推進するため、必要に応じて国等に対して制度改革などを求めていく とともに、広域的課題に対しては隣接県などと連携して取り組んでいきます。

あらゆる工夫による歳入確保と徹底した歳出の見直しに取り組みながら、これまで進めてきた行財政改革を一層推進していきます。

2 県民運動の展開

県民が誇りを持って、いきいきと暮らせる豊かな社会を築き、本計画の実現を目指すため、県全体で新"うつくしま、ふくしま。"県民運動を展開していきます。

3 実効性の確保

計画を着実に推進するため、県は、予算の重点化、効率化を図りつつ、以下のことに取り組み、実効性の確保を図ります。

(1) 計画の進行管理

毎年度、重点施策の達成状況を指標などにより点検・評価します。

また、毎年度、各地域で県民との意見交換の場をつくることなどにより、地域の声を 計画の進行管理に生かしていきます。

評価結果や社会経済情勢の変化を踏まえて、取組みの改善を図るとともに、財源の優先的な配分などにより、重点的な対応が必要な事項の取組みを強化します。

進行管理の結果については、県民にわかりやすく公表するなど、情報の共有化に努めていきます。

(2) 柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢の変化が顕著な場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みに基づく事業を変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できるようにします。

(3) 全庁一体となった施策の推進

各部局が中心となって策定する部門別計画等と役割分担を図りつつ、めざす将来の姿の実現のため、一体で施策を推進していきます。

政策課題への対応に当たっては、政策課題が相互に関連することを念頭に置いた上で、 部局連携により全庁一体となった総合的な施策の構築・展開を図っていきます。

(4) 戦略的な取組みの推進

第3章に記載した基本方向に沿って、限られた財源で5年間の計画期間中に最大限の効果を得るためには、各施策の波及効果なども考慮した上で、どのような施策をどのような順序で行うか、また、どのような施策を組み合わせるかについて十分に検討して、

第4章の重点施策を実施する必要があります。

こうしたことを踏まえて、「ふくしまの礎」(人と地域)、「福島を支える3本の柱」(活力、安全・安心、思いやり)の体系を横断した観点で、第4章の重点施策のうち本県が当面特に重点的に取り組むべき課題に対応したものを重点プログラムにまとめ、戦略的な取組みを進めます。なお、重点プログラム以外にも緊急に対応が必要な課題が生じた場合には、臨機に別のプログラムを設定して対応します。

4 重点プログラム

戦略的な取組みを進めるため、以下の5つの重点プログラムの下に体系的に施策を展開 します。

(1) 未来の主人公であるふくしまの子どもたちの育成プログラム

長期的な視点に立って、将来のふくしまを作っていく上で根幹となる人づくりを行うため、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスが満たされた就業環境や保育環境の整備など、子育てしやすい環境づくりを進めるほか、グローバル化が進む中でもたくましくしなやかに未来を切り開いていけるよう、確かな学力とともに、高い社会規範意識、自立心、豊かな創造性を持った子どもを育成するなどの取組みを進めます。

(2) ふくしまの特性を生かした産業の総合力発揮プログラム

今後の成長産業をにらんだ産業集積を進めるとともに、産業振興の方向と連動した産業人材の育成を強化します。また、県内各地の地域特性を生かした地域づくりと産業振興の連動という視点に立ちながら、農林水産業や製造業を含めて産業全体として高い総合力を有するという本県の特性を最大限生かして、県内での生産品やサービスの生産と消費の循環を高めつつ、地域産業の6次化を推進するとともに、産学官の連携の向上により付加価値を高め、県外さらには世界へと販路を拡大するなどの取組みを進めます。

(3) 地域活性化を導くふくしまの低炭素社会づくりプログラム

美しい環境の保全と経済活力や地域活力の維持の好循環が実現した環境先進県を目指すため、森林保全活動などを通じた森林の活用によるCO2吸収・排出抑制の推進、再生可能エネルギーの導入促進や環境・新エネルギー関連産業の育成・環境技術の普及など、低炭素社会に向けた取組みを県民、企業、自治体等が一丸となって強力に進めます。

(4) ふくしまのにぎわい創出プログラム

住民自らによる地域づくりを推進することにより地域の魅力を高めるほか、雇用の場の確保、定住・二地域居住の推進、文化・スポーツの振興等、あらゆる方法を用いて、本県の魅力を発掘し、新たに創出し、高め、発信し、また、近隣各県と連携しながら経済・観光等で広域的な交流を進めることなどにより、社会減の抑制を図るための取組みを進めます。

(5) 健康で生きがいに満ち、安全で安心なふくしまづくりプログラム

高齢化が一層進行する中でも、誰もが生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、世代を超え、県民一丸となった健康づくり運動を展開するとともに、県民一人ひとりの生きがいづくりを進めることなどにより本県の活力を維持していきます。

あわせて、県民が安全で安心に暮らすことができるよう、良質な医療を受けられる地域医療体制の確保や地域における福祉の充実を図るとともに、関係機関との連携を図り、地域住民の力も生かしながら、自然災害をはじめとした様々なリスクに対応するための取組みなどを進めます。

重点施策と重点プログラムの関係

